様式第十五号（第十九条関係）

一　申請者に交付する合格証（用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。）

第　　号

依　頼　検　査　合　格　証

氏名又は名称

検査事項

漁船法第25条第１項の検査に合格したことを証する

年　　月　　日

農林水産大臣　　印

二　検査をした設備に取り付ける合格証



魚群探知機検査合格証



総合検査合格証



うず巻ポンプ検査合格証



船体検査合格証



魚倉の防熱設備検査合格証



機関検査合格証



冷凍設備検査合格証



空気圧縮機検査合格証



発電機検査合格証



変圧器検査合格証



電動機検査合格証



配電盤検査合格証

備考

一　合格証は、薄い金属盤を用いるものとする。

二　合格証上部の◎は打抜箇所とし、この部分に左の様式による極印（直径十ミリメートル）を打ち込むものとする。

極印の様式

